

長崎市DX推進計画(案)に関するパブリック・コメント【回答】

No.	意見の内容	長崎市の考え方
1	<p>●自治体の計画に必要なこと</p> <p>長崎市自治体DX推進計画案(以下、計画案)は、政府(デジタル庁・総務省)が主導する計画の下位計画あるいは下請計画ではなく、自治体としての独立した計画である必要がある。そのためには、政府のDXについての分析とそれに対抗する自治体の戦略が求められる。</p> <p>政府および財界主導の自治体のデジタル化は、自治体にとっては、地方自治・自治体の解体であり、市民にとってはプライバシー権の侵害である。その法的根拠となっているデジタル改革関連6法は、憲法上の疑義がある。すなわち、共通化・標準化について日本国憲法が定める地方自治の本旨(92条)、条例制定権(94条)に反すること、自治体の個人情報保護条例の画一化について、プライバシー権・個人情報保護(13条)に反する内容をもっている。</p> <p>総務省の「自治体DX推進計画」および「手順書」等は、地方自治法上、「技術的助言」にすぎないのであって市の計画が準拠すべきものではない。個人情報保護委員会の「公的部門(国の行政機関等・地方公共団体等)における個人情報保護の規律の考え方」(2021年6月)についても、違憲の疑いがある。長崎市は、改正個人情報保護法の規定とその解釈により、従来の個人情報保護条例に基づくプライバシー権と個人情報保護が後退しないように取り組む責任がある。</p> <p>デジタル改革関連6法の長崎市の行政にもたらす影響、市民の権利に対する影響等についての分析と対抗戦略を欠いてはDX推進計画の基本方針とは言えないだろう。</p>	<p>デジタル化は、様々な地域課題の解決のための手段のひとつであり、同時に、社会を大きく進展させる可能性があります。これから益々進展していくデジタル化社会に対し、行政としての確に対応していくことは、市民の暮らしを守る意味でも非常に重要だと考えています。したがって、長崎市としてデジタル化社会にどのように対応していくのか、国の動向等も踏まえ、その指針となる計画を策定するものです。</p> <p>また、ご意見にある個人情報保護に関しては、非常に大事なことであると認識しており、進展するデジタル化社会においても、法律等に則り適切に対応していきます。</p>
2	<p>●DX推進委員会に、法律の専門家を</p> <p>事務局の起案になる計画案の上記の問題点を、それが委員に示された第2回委員会の会合において、長崎市DX推進委員会(以下、委員会)がチェックできなかったのは、委員会の構成にある。長崎市DX推進委員会規則(以下、規則)によれば、委員14人以下の委員会は、学識者委員、公募による市民の委員もいるとはいえ、ほぼ関連業界団体の代表者により構成されている。プライバシー権、個人情報保護に関する法律の専門家委員を委員会に入れて審議をすることが求められる。</p>	<p>DX推進委員会の委員については、都市のデジタル化における様々な分野の施策等について、専門的知見だけでなく、利用者、市民としての目線でご意見をいただくことを目的に構成しているため、弁護士等の法律の専門家を委員構成に含めていません。</p> <p>なお、本計画に沿って、個人情報を取り扱う個別の事業を実施する際に、個人情報保護条例の規定に該当する場合は、個人情報保護に関する法律の専門家を委員を含む個人情報保護審議会で調査審議することとなります。</p>
3	<p>DXに取り組むということは、技術的なことではなく、市民生活がより充実したものになるのか、そのための行政組織運営をどのようにするかがベースである。</p>	<p>DXは、デジタル技術を活用することで社会がより良い方向へ変革することだと考えており、DXを推進するうえでの基本的な考え方であるコンセプトを記載することとします。また、行政のデジタル化を推進するにあたっては、市民等の利便性の向上とともに、業務のあり方から見直し、行政運営の効率化も図っていきます。</p>
4	<p>行政組織運営については「縦割り行政をなくす」を目標のひとつにあげることは必須。</p>	<p>縦割り行政の弊害をなくすことは、DXの推進に限らず、各施策に取り組むうえで必要なことだと認識しています。本計画は、長崎市第五次総合計画の下位計画として、総合計画に掲げる目指すべき都市像の実現をデジタル化の側面から支援するための計画であり、各分野の個別計画を横断的につなぎ合わせる役割を持たせていることから、縦割り行政の弊害をなくすことにもつながると考えています。</p>
5	<p>●デジタル社会を成立させる基盤としての個人情報保護の観点がまったくない</p> <p>計画案は、全体として、デジタル化に対する過剰な期待に満ちた無邪気な内容となっている。過剰な期待というのは、高齢化、少子化、雇用、若者人口の流出、格差拡大等の社会問題がデジタル化により解決されるかのような幻想のことであり、足を地に着けた内容とはなっていない。市民が信頼できるデジタル社会を成立させるため、その基盤として最も重要なことは、プライバシー権の保護、個人情報の保護、安全性の確保等であり、これらの課題に自治体としていかに取り組むかを基本方針としてたてるべきである。</p>	<p>デジタル化は、様々な地域課題の解決のための手段のひとつであり、同時に、社会を大きく進展させる可能性があります。デジタル化を推進するうえで、個人情報の保護は重要なテーマであることから、基本施策に「情報セキュリティの確保及びパーソナルデータの適正な取扱い」を掲げ、個人情報保護法の改正など、ルールの見直しに適切に対応し、安全安心なサービスを提供していきます。</p>
6	<p>各章への意見でも述べているが、全体的に抽象的であり、一般論である。これからDXに取り組むという具体性欠けている。</p>	<p>本計画は、DXを推進するうえでの基本的な考え方であるコンセプトや2030年の目指す姿、目指す姿を実現するための基本方針、基本方針に関連する基本施策等で構成しています。基本施策については、デジタル技術の急速な進展を踏まえ、短期間(3年)で一定の成果を出すとともに、新たな動きにも対応できるよう「3年後の目指す状態」を示しており、また、基本施策に沿った具体的な取組みである個別施策を、別途取りまとめることとしています。</p>
7	<p>本案を読んで感じられるのは、国や県、あるいは社会が、そのようにやっているから長崎市でも取り組むという受け身の姿勢である。良いまちをつくる。これまでの施策でできなかったことを新たな技術や発想で実現しよう、市民へのサービスの向上のためにDXに取り組むという姿勢を示していただきたい。</p>	<p>デジタル技術を活用することで、これまで解決が困難であった課題への対応や、本市の特徴や強みを活かした先進的な取組み、長崎らしいまちづくりを進めていく必要があり、DXを推進するうえでの基本的な考え方であるコンセプトを記載することとします。なお、計画に国や県の動向を示すとともに、DX推進にあたっては、国や県のほか、民間企業、関係団体などといった多岐にわたる主体と連携して進めていくことが重要であることから、別途取りまとめる具体的な取組みである個別施策においては、本市のほか、連携する主体についても記載することとします。</p>
8	<p>DX推進にあたって施策毎の取り組みスケジュールを示していただきたい。</p>	<p>基本施策に沿った具体的な取組みである個別施策を別途取りまとめし、個別施策ごとにスケジュールを示すこととしています。</p>
9	<p>①「(1)背景」においてDXが唐突に登場するが、長崎市における具体的な背景を記載し、DXが持つ特性や機能を述べた上で、DX推進の必要性を記載していただきたい。</p>	<p>DXの推進が必要な背景のひとつとして、本市が全国より早いペースで高齢化が進んでいる状況がありますが、それが分かりやすいようにグラフを追記することとします。また、DXの説明については、より詳しくに記載することとします。</p>

長崎市DX推進計画(案)に関するパブリック・コメント【回答】

No.	意見の内容	長崎市の考え方																		
10	<p>「2計画の位置づけ」において官民データ活用推進基本法が地方に求める施策と本計画での表記が比較されていますが、ここで大事なことは長崎市における課題がその施策で解決されるのであります。従って、下記の表になる。</p> <table border="1" data-bbox="209 304 651 584"> <thead> <tr> <th>地方に求める施策[※]</th> <th>その施策で解決する長崎市の課題[※]</th> <th>本計画での表記[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手続きおける情報通信の技術の利用等[※]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>官民データの容易な利用等[※]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人番号カードの普及及び活用[※]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用の機会等の格差是正[※]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保[※]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>長崎市の課題については複数の施策にまたがる場合は、関連の深い施策に記載する。</p>	地方に求める施策 [※]	その施策で解決する長崎市の課題 [※]	本計画での表記 [※]	手続きおける情報通信の技術の利用等 [※]			官民データの容易な利用等 [※]			個人番号カードの普及及び活用 [※]			利用の機会等の格差是正 [※]			情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保 [※]			<p>本計画は、各施策を推進することにより、本市が抱える課題を解決し、2030年の目指す姿の実現を目指すものであり、各基本施策において、「現状(課題)」、「取組内容」、「3年後の目指す状態」を示しており、また基本施策に沿った個別施策を別途取りまとめ、「施策概要」「スケジュール」を示すことから、ご意見にある「その施策で解決する長崎市の課題」も満たすと考え、第2章に記載していた表は不要と判断し削除することとします。</p>
地方に求める施策 [※]	その施策で解決する長崎市の課題 [※]	本計画での表記 [※]																		
手続きおける情報通信の技術の利用等 [※]																				
官民データの容易な利用等 [※]																				
個人番号カードの普及及び活用 [※]																				
利用の機会等の格差是正 [※]																				
情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保 [※]																				
11	<p>推進本部の具体的業務が記載されていない。例えば、下記の業務が必要である。 ・各部局に推進委員を設置 ・推進本部の業務としては上記施策の取り組みについての作業(規格標準化、外部とのインターフェースの仕様設定など) ・各部局のDX推進状況のフォロー ・推進にあたっての課題解決 など</p>	<p>「長崎市DX推進本部」の構成や役割など、記載内容を見直しました。</p>																		
12	<p>国や県の動向が、長崎市の未来にどのように反映されるのか。そのイメージや具体的なつながりがわからない。本案の内容を読むと国や県がDXを進めるから、長崎市としても進めるという受け身に感じられる。この章では、未来の長崎市を実現するための課題をあげ、これまでの施策では不十分あるいはできなかったが、DXによって実現するという姿勢が欲しい。国や県の取り組み結果を積極的に取り入れる、更には、将来は長崎市の取り組みを県や国にフィードバックするという姿勢が欲しい。</p>	<p>デジタル技術を活用することで、これまで解決が困難であった課題への対応や、本市の強みを活かした先進的な取組み、長崎らしいまちづくりを進めていく必要があり、本市としてDXを推進するうえでの基本的な考え方であるコンセプトを記載することとします。なお、計画に国や県の動向を示すとともに、DX推進にあたっては、国や県のほか、民間企業、関係団体などといった多岐にわたる主体と連携して進めていくことが重要であることから、別途取りまとめる個別施策においては、本市のほか、連携する主体を記載することとします。また、国・県からの有益な制度等は積極的に活用するとともに、情報も共有しながら、本市にあったデジタル化を進め、もっと快適で、楽しめるまちとなるよう取り組んでいきます。</p>																		
13	<p>「ながさきSociety5.0推進プラン」は、長崎市とどのように関係するのかを具体的に記載していただきたい。 県がこれを策定するにあたり、長崎市は、どのように関わったのでしょうか？</p>	<p>「ながさきSociety5.0推進プラン」は長崎県におけるSociety5.0実現に向けたICT利用の今後の展開を示すものとして長崎県が策定した計画であり、この計画は、長崎県が立ち上げた「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」の幹事会の意見を踏まえ策定されています。長崎市として策定には直接に関わっていませんが、幹事会のメンバーには長崎県市長会が含まれています。 また、「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」には、部会や部会を構成する複数のワーキンググループがあり、長崎市もこの構成メンバーとなっていることから、県の計画実施にあたっては、構成メンバーである県や他の市町、企業や大学等とも様々な意見交換を行うとともに、本計画との整合性も図っていきます。</p>																		
14	<p>スマート社会の礎となる「データ連携基盤」は令和3年度中に構築されるというが、長崎市における進捗状況は？</p>	<p>現在、長崎県が中心となってデータ連携基盤の構築を進めており、県内市町と定期的に協議・情報共有を行っています。また、データ連携基盤活用のために、オープンデータの拡充にも取り組んでいます。令和4年度は、官民挙げたデータ活用を進めるため、民間の事業者の参加のあり方について検討を進めるとともに、地域の課題解決に資するデータ活用に向け、連携を深めていきます。</p>																		
15	<p>「2 本市のこれまでの取組状況」については、長崎市の取組状況は、どこまでできたのか、その実現状況はもう少し述べていただきたい。取り組みながらも未完や計画にありながらも着手できていないことがあるのは、当然なので、そこは明らかにして、そこで得られた課題を明らかにしていただきたい。それが明らかにされていないと次の取組計画は具体化されません。</p>	<p>これまで、本市では「長崎市情報化推進計画」に基づき、基幹業務システムのオープン化や各部局におけるICTの有効な活用などに取り組んでおり、本計画にその内容を記載しています。 なお、本計画は、「長崎市情報化推進計画」を更新するものではなく、近年の少子高齢化やデジタル技術の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大など、急速な社会情勢の変化に対応していくための新たな計画として策定するものです。</p>																		
16	<p>DXに向けた取り組みは「A:各種データのデジタル化」→「B:業務自体、または業務間のプロセスのデジタル化」→「C:組織横断のデジタル化(DX)」となるはずだが、各部局やジャンルにおいてどの程度進んでいるのか、ここを具体的に書いていただきたい。この現状把握が大事。</p>	<p>DXに対する考え方を記載することとします。また、基本施策には、「3年後の目指す状態」を掲げ、別途取りまとめる個別施策については、「施策概要」「スケジュール」を示します。各施策において、現状や課題を把握していくとともに、3年後の目指す状態の実現に向けて、進捗管理を行っていきます。</p>																		
17	<p>「1」から「9」に述べられていることは一般的抽象論である。長崎市において、どのような変容が起きうるのか、あるいは予想されるのかについて述べていただきたい。それが今後の推進にあたっての目標や課題にはならず。</p>	<p>本計画は、今後想定されるデジタル化の進展による社会変容を踏まえ、2030年の目指す姿を描き、それを実現するための基本方針及び基本施策を示しています。基本施策は、デジタル技術の急速な進展を踏まえ、短期間(3年)で一定の成果を出すために、「現状(課題)」「取組内容」「3年後の目指す状態」を示しています。また、基本施策に沿った具体的な取組みである個別施策を、別途取りまとめることとしています。</p>																		
18	<p>ここで述べられている社会変容は、デジタル社会がもたらすものであり、いずれも重要なもの。この変容が社会の中で定着し、幸福な市民生活を実現するには、DX推進に関する政策だけではできない。一例をあげれば、「4 様々な価値観を持つ人が活躍する社会」はDX推進政策だけでは実現できない。その為の政策と連携しながら進めることを述べていくべき。</p>	<p>デジタル化は、様々な地域課題の解決のための手段のひとつであり、同時に、社会を大きく進展させる可能性があります。本計画が、「長崎市第五次総合計画」の下位計画として、総合計画で掲げる目指すべき都市像の実現を、デジタル化の側面から支援するための計画であり、各分野の個別計画を横断的につなぎ合わせる「横串」としての役割を有していることを、「計画の位置づけ」に明記しています。</p>																		

長崎市DX推進計画(案)に関するパブリック・コメント【回答】

No.	意見の内容	長崎市の考え方
19	「6 行政DXにより、質の高い市民サービスが提供されるまち」には「変革によって生まれた時間や財源は、市民に還元され」と記載されている。DXによって生じる効率化は定量的にどのように想定されているのか？これは段階によって変わってくると思うので、そこを明らかにしていただきたい。	本計画の中でDXによって生じる効率化を定量的に想定することは困難だと考えています。しかしながら、施策を具体化した個別事業の段階では成果指標を設定し効果を定量的に把握していきます。
20	2030年の長崎市の目指す姿が「1」から「6」まで述べられているが、抽象論であり、長崎市という具体性がない。	2030年の目指す姿については、今後想定される社会変容を踏まえ、「暮らし」「交流」「行政」の3つの領域で示すこととしました。「交流」の領域は、世界に通じる本市独自の歴史や文化などの魅力を、デジタル技術を活用してさらに向上させていくといった本市ならではのものです。また、6つの目指す姿を実現するための基本方針に関連する基本施策において、3年後の目指す状態をより具体的に記載することとします。
21	目指す姿を市民が理解できるように記載いただきたい。「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」を6つの切り口からどんな表現になるのかを記述していただきたい。	本計画は、「長崎市第五次総合計画」の下位計画として、総合計画で掲げる目指すべき都市像「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」の実現をデジタル化の側面から支援するための計画であることを、「計画の位置づけ」に明記しています。また、2030年の目指す姿については、今後想定されるデジタル化の社会変容を踏まえ、「暮らし」「交流」「行政」の3つの領域で示しています。
22	完全デジタル化を前提とした論調であるところに違和感がある。デジタル化できないものについてはどのように扱うのか、寧ろその点こそが本質ではないかと思う。そのあたりの配慮も表現いただきたい。また、セキュリティの考え方が一方的に守ることに偏っているように受け取れる。	デジタル化は、目的ではなく手段のひとつであり、デジタル技術を活用することで、これまで解決が困難であった課題への対応や、本市の特徴や強みを活かした先進的な取り組み、長崎らしいまちづくりを進めていく必要があり、本市としてDXを推進するうえでの基本的な考え方であるコンセプトを記載することとします。また、情報セキュリティの3要素としての機密性、完全性、可用性を踏まえつつ、基本施策として、「情報セキュリティの確保及びパーソナルデータの適正な取扱い」を掲げ、情報セキュリティポリシー等に基づいた適切な情報セキュリティ対策を講じ、その保有するパーソナルデータが適正に取り扱われている状態を目指します。
23	「2 暮らしを支える基盤の最適化」とあるが、買い物難民などの日常の問題にどのようにアプローチしていくのか？	買い物が困難な方への対応など、具体的な取組は個別事業として実施することとなりますが、買い物以外にも日常の問題には様々なものがあると考えており、まずは地域を絞って課題を把握するところから始め、地域の方々や企業等とも連携し、その地域の実情に応じた対策を試していきます。その後、同様の課題がある地域へ横展開するなど、段階的に進めていきます。
24	情報格差以前にインフラ格差を超えなければならぬ問題である。また同時に、橋梁や道路などの通常のインフラストラクチャーの老朽化は、その部分を通っている電線や通信回線をも脅かすこととなる。この議論と同時に通常のインフラの強化も謳うべきである。その上で、情報インフラの改善として5G 基地局強化や高圧電力網の拡充などが続き、最後にデジタルディバイドとなるべきである。この点において本項は先走りすぎている感が否めない。	ご意見のとおり、情報通信基盤が利用する道路沿いの電柱や橋梁の管路など、通常のインフラの老朽化も課題として認識していますが、これらについては、それぞれのインフラ管理者において長寿命化や修繕など計画的に進めることとなるため、本計画には記載していません。また、情報通信基盤については、光ファイバー網の整備を行う通信事業者を支援したことにより、令和4年4月から市内全域で高速なインターネットサービスが提供されるようになります。5G基地局整備など、今後も情報通信基盤の整備促進が必要となりますが、一方でそれを使う人への対応も重要だと考えており、どちらが先ということではなく並行して進めていくべき課題だと考えています。
25	「デジタル・ディバイドをつくらない」とあり、これは非常に重要。「デジタル・ディバイドとなる人」については、次の2種類ある。 ・デジタルに対応できない人 ・デジタル環境に恵まれない人 このうちデジタルに対応できない人については、市民にいと同時に業務を行う職員もいるはず。それぞれへの対策が必要。 環境に恵まれない人については経済的なものと居住地のネット環境があり、それぞれへの対策が必要。	基本方針の「デジタル・ディバイドをつくらない」は、より分かりやすくするため「情報格差のない暮らしの実現」と修正し、使いたい人や使えない人をサポートしていくことを別冊として取りまとめる個別施策に掲げ、情報格差(デジタル・ディバイド)が生じないよう身体的、経済的、その他様々な理由で利用できない人への支援や対応を行っていきます。また、市役所の職員については、基本方針「スマート市役所への変革」に関する個別施策として、職員のICTリテラシーの向上を掲げ、知識・技術の習得に努めていきます。
26	述べられている6つの基本方針は、いずれも抽象的な表現であり、長崎市における具体的な事例などをあげて記述いただきたい。	2030年の目指す姿を実現するため、6つの基本方針を定め、この基本方針に沿った基本施策を掲げています。基本施策については、一定の期間で成果を出すとともに、社会変化やデジタル技術の進化へ適切に対応できるよう、3年間の3期に分けて実施していくこととしています。本計画においては、1期目となる基本施策で目指す3年後の状態を明記するとともに、別冊として取りまとめる個別施策については、「スケジュール」も示すこととしています。
27	各基本方針の取組内容は、それぞれ簡単に実行できるものではなく、いくつかの段階を経て実現されるもの。各段階に分けた取り組みスケジュールが必要。	2030年の目指す姿を実現するため、6つの基本方針を定め、この基本方針に沿った基本施策を掲げています。基本施策については、一定の期間で成果を出すとともに、社会変化やデジタル技術の進化へ適切に対応できるよう、3年間の3期に分けて実施していくこととしています。本計画においては、1期目となる基本施策で目指す3年後の状態を明記するとともに、別冊として取りまとめる個別施策については、「スケジュール」も示すこととしています。
28	「利用できる」と「利用できない」の2択になっている時点で違和感がある。「利用しない」という選択肢についての議論が必要。また、データ活用などについても、一方的に「保護するから安心です」というポジションからの話ではなく、個人情報の主体者が自ら情報を提供・不提供を決められる枠組みで仕組みを検討すべきである。現時点では日本国に於いてここまで議論はなされていないが、この時点でGDPR 程度のレベルを睨みながら策定すべきである。	デジタル化を進めるにあたって、まずは、「デジタルでもできるようにする」ことから始めていかなければならないと考えています。したがって、デジタル化されたものを「利用しない」という選択を取り残すものではありません。また、デジタル社会においては様々なデータを活用することが必要となるため、適切に保護する一方で、ご意見にあるように、本人の同意に基づきデータを提供し、そのデータを活用したサービスを受けられる仕組みも重要となります。個人情報保護制度については、国において法改正が行われていることから、まずはこの法改正へ対応し、適切に運用していきます。
29	若者に限定する必要はない。	ご意見のとおり、デジタル技術を活用した、新たにチャレンジする機会や場は、幅広い世代に対して提供されるものと考えますが、本計画においては、その中でも次代を担う中心となる若者に向け、特にサポートしていくことを基本方針としています。なお、社会人向けのリカレント教育など、幅広い世代への支援も、個別の取組みの中で推進していきたいと考えています。

長崎市DX推進計画(案)に関するパブリック・コメント【回答】

No.	意見の内容	長崎市の考え方
30	各基本方針を実行するにあたり市民(各家庭)の負担の有無についても記載しておくべき。(特に子どもたちの為のGiGAスクール構想については、各家庭の負担有無については記載が必要)	負担については、基本方針等に基づく個別の事業ごとに判断する必要があり、個別事業を記載しない本計画へ明記することはできません。 なお、個別事業を実施する際には、ご意見にあるように市民等の負担の有無を明確にしていける必要があると考えています。
31	「基本方針4 変化に対応できる人材の育成」については、デジタル社会を担う若者の育成が述べられているが、現在の市職員にも必要である。職員の場合は、ソフトウェア開発技術というよりデジタル化されたデータをどのように活用すれば、更に業務が効率化でき、市民へのサービスが向上するかという利用技術やその発想である。そのような施策が必要。	基本方針6「スマート市役所への変革」の基本施策「働き方を変革する」を「業務の見直しと働き方を変革する」に見直し、具体的な取組みである個別施策として、「窓口業務の変革」、「AI・RPAなどの利用促進」、「職員のICTリテラシー向上」などを掲げることとしており、多くの職員がデジタル技術を活用して市民サービスの向上及び業務効率化を進め、スマート市役所の実現を目指します。
32	転出超過を問題としているが、長崎もしくは九州レベルで得た知識や経験で世界を相手にさせるというのは現実的に厳しい。逆に都会に出て、経験を積んだ人材を戻ってこさせる、還流を目指した形をベースとしてこの項は組み立てるべきである。	ご意見のとおり、将来本市に戻って活躍してもらえるような環境を整備することは重要であると考えます。一方で、本市に残りたくても、知識や経験を活かせる仕事がなく、市外に転出せざるを得ないといった状況があることも大きな課題であり、そのような人材に魅力的な活躍の場を創出することで、結果的にリターンによる人材の受入れにもつながると考えており、そういった趣旨が伝わる表現に基本施策を見直すこととします。
33	そもそも、長崎の企業にマーケティングの意識がない中で本項目自体の存在が意味有るのか疑問がある。現実的には「DMO などへ取得したデータを供出し、観光産業に寄与する」程度のレベルが妥当と思われる。	デジタルマーケティングについては、そのことだけで課題を解決できるものではなく、現状・課題の把握、分析、施策の企画立案に貢献する手段のひとつであることから、基本施策「デジタルマーケティングの推進」を見直し、より広い観点で人の流れを作ることを目指す「交流人口・関係人口の創出」へ修正することとします。
34	「基本方針6 スマート市役所への変革」については、「各種データのデジタル化」から「業務自体、または業務間のプロセスのデジタル化」を経て「組織横断のデジタル化」を実現していただきたい。それが実現できることがDXであるはず。取組事項として「DXによって市役所における組織変革実現」をあげていただきたい。	DXは、様々なデジタル化を進めた結果として変革が起こり実現するものだと考えています。この考え方については、より詳しく記載することとします。 また、DXを実現する前提として、業務の根本的な見直しが必要であることから、基本施策「働き方を変革する」を「業務の見直しと働き方の変革」と修正し、それにあわせて「取組内容」も修正することとします。
35	「セキュリティの確保及びパーソナルデータの適正な取り扱い」については流出などにより深刻な事態が生じる。これらへの対策は法的な整備だけではなく、技術的対策はどのようになっているのか。	情報セキュリティ対策は、ご意見にある技術的対策に加え、人的対策、物理的対策の3つに大きく分けられ、これらの対策については、長崎市情報セキュリティポリシーに規定し、実施しています。 したがって、この計画においては、急速に進展するデジタル化社会で必要となる新たな制度や新たに取扱う情報に対し、適切に対応していき、市民等が安心・安全にサービスを利用できるようにすることを記載しています。